

# V4-Japan 国際共同研究プログラム

## よく頂くご質問について

新規: 令和3年1月25日

改版: 令和3年2月17日

(最新の改版内容をハイライト表示)

### I 公募要領と申請書の記載内容について

1. 公募要領には先端材料に関する研究テーマとしていくつかの具体例が挙げられていますが、研究テーマはこれらのいずれかに該当しないといけませんか？ またこれらに該当すれば、審査において有利になりますか？

公募要領に記載された研究テーマは「先端材料」領域の例を示すものであり、これらに限定されるわけではありません。また、これらに該当したからと言う理由で審査上有利になるわけではありません。

2. コンソーシアムの Work Package (WP) は国ごとに持つことになりますか？

基本的にコンソーシアムの参加国が各国1つのWPを持つように構成し、各々のWPを担当する国の研究代表者(PI)をWPのリーダーとしてください。

3. コンソーシアムの Leader、Partner、Collaborator、Member の各々の違いは何ですか？

コンソーシアムを構成する研究参加者は全てコンソーシアムの“Member”です。

“Member”のうち、各WPのリーダーを“Partner”(または“Project Partner”)と呼び、各国の研究代表者が“Partner”となります。

更に、“Partner”のうちコンソーシアムの代表者を“Leader”(または“Project Leader”)と呼び、必ず“Principal Project Leader”と“Secondary Project Leader”の2名をアサインしてください。そのうちどちらか一方をV4諸国から、他方を日本から選出することが必要です。

“Collaborator”はV4諸国の支援機関から支援を受ける資格のないコンソーシアムの“Member”であり研究協力者です。また、“Collaborator”はWPのリーダーとなることはできません。但し、特定の条件を満たせばIVFに資金支援(“On-top” funding)を申請することが可能です。

4. 日本側チームにおける研究代表者(PI: Principal Investigator)や主たる共同研究者(Co-PI)について、コンソーシアムの“Leader”の関係について教えてください。

日本側チームにおける研究代表者(PI: Principal Investigator)がコンソーシアムの“Principal Project Leader”または“Secondary Project Leader”となり、主たる共同研究者(Co-PI)はコンソーシアム上では“Member”の位置づけになります。

5. V4諸国と日本を除く、第三国の研究者が Collaborator として参加することは可能ですか？

参加することは可能ですが、公募に参加している支援機関からの資金提供は受けられませんので、研究に必要な資金は自ら充当していただく必要があります。また、CollaboratorをWPのリーダーとしてアサインすることはできません。

6. V4諸国の Collaborator であれば、コンソーシアム構成要件においてV4国の1つとしてカウントされますか？

Collaborator が V4 国の研究者であってもコンソーシアム構成上は V4 国の1つとしてカウントはされず、コンソーシアム構成上の Eligibility 要件には寄与しませんのでご注意ください。

**7. Application Form の 6. Budget Plan (1) の表で、各 WP の予算はその WP に関するメンバーごとの明細を示す必要がありますか？**

必ずしも WP の参加メンバーに対応して細分化した予算を示す必要はありませんが、例えば日本の場合ですと、PI (WP のリーダー) と Co-PI (WP のメンバー) に分けて記入していただければ、タスクとそれに必要な予算がより明確に整理できるかもしれません。

**8. Application Form の 6. Budget Plan (1) の表の最下段にある “TOTAL PROJECT COSTS” の欄は金額をユーロで記入すればよいのでしょうか？**

TOTAL PROJECT COSTS の欄には、お手数ですが日本側 WP の予算をユーロに換算して合計した金額をご記入ください。その際、ご記入時点での換算レートを欄外に記載してください。なお、e-Rad 上では日本円での予算申請となります。

**9. 本プログラムにかかわる各種ワークショップの旅費の負担はどうなりますか？**

キックオフを含めた各種ワークショップの開催については現時点で未定ですが、ワークショップが開催された場合には参加にかかる旅費は、研究費から支出していただく必要がありますので予算構成においてご考慮いただければ幸いです。但し、開催は COVID-19 の状況も考慮してオンライン開催となる場合もございます。

**10. JST 支援の総額はどのように考えたら良いですか？**

委託研究費の上限は 3 年間で 1,800 万円です (委託研究費には、直接経費の 30% に当たる間接経費が含まれます)。年ごとの配分は、任意に設定いただけます。

**11. 日本側申請書の記載に字数が書いてありますが、この字数を超えてはいけませんか？**

字数はあくまで目安ですので、多少の字数オーバーは許容範囲とお考え下さい。

**12. 日本側申請書「研究代表者用チェックリスト」に知的財産の取り扱いについて記載する箇所がありますが、申請段階で書類等の準備が必要ですか？**

申請時点では、チェックリストに沿ってどのような対応をする予定であるかご回答いただければ結構です。

実際の国際共同研究契約、秘密保持契約等に関しては、採択後に締結いただきますので、応募時点で申請時点ではこれらの書類提出の必要はございません。

## II 応募および申請書の提出について

**13. 2015 年の第 1 回の先端材料の公募に応募し採択されましたが、今回も応募はできますか？**

はい、応募は可能です。

**14. 日本側研究者の提出物は何ですか？**

「申請様式 (Application form)」と「日本側申請様式」の 2 点です。

「申請様式 (Application form)」はコンソーシアムとして 1 つの申請書を作成いただきます。

「日本側申請様式」は、「申請様式(Application form)」に付随する様式として、日本側独自の申請様式となります。

**15. 申請書の提出方法について教えてください。**

申請にあたっては、(Principal Project Leader であるか、Secondary Project Leader であるかにかかわらず)コンソーシアム内の日本側プロジェクトリーダーが代表して、e-Rad にて申請してください。E-mail や Fax など他の手段での申請は無効となりますのでご注意ください。

**16. 安全保障輸出管理に係るチェックシート(P6)の記載にあたって留意する点を教えてください。**

安全保障輸出管理に関わるチェックシートのチェック対象は、英文の申請様式(Application Form)の記載内容になります。ご提出いただきましたチェックシートは、提案審査を実施するにあたり V4 諸国の支援機関と提案書を共有する際に JST が行う技術提供管理の参考データになります。

記載にあたっては、「技術情報」に相当するものを含むか否か、「公知の技術」に相当するか否かなどがポイントとなりますので、後続のチェックリスト別紙の説明もお読みいただいた上でご回答をお願いします。

なお、回答作成にあたってはご所属機関の安全保障輸出管理担当部署にご相談いただくことをお勧めします。

**17. 日本側申請様式の「(1)安全保障貿易管理の対象となる行為を伴う研究」(P5)と「安全保障輸出管理に係るチェックシート」(P7)の違いは何ですか？**

管理対象が違います。前者はご提案の研究を実施する上で見込まれる様々な輸出行為を対象とするものであり、後者は公募にて申請いただきました提案書(Application Form)の内容を対象とした輸出管理(技術提供管理)となります。

**18. e-Rad 提出時の所属機関承認について**

応募課題の提出にあたって、所属機関の承認は不要です。研究者の方が JST に直接提出いただけます。

(次項 e-Rad 入力について)

### III e-Rad 入力について

#### 19. 研究経費への入力について

Application form 6. Budgets Plan (1)の表と e-Rad の研究経費タブは以下のように対応していますので、対応に従って入力してください。

6. Budgets plan (1)		e-Rad: 研究経費 タブ	
	Type of costs		
Direct Expense	Facilities, equipment and consumables	直接経費	物品費
	Personnel cost		人件費・謝金
	Travel cost		旅費
	Organization of events		会議費
	Other costs		その他
Overhead Expenses		間接経費	

#### 20. 研究組織情報への入力について

研究代表者 (PI) および、以下の条件に当てはまる研究分担者 (Co-PI) を入力してください。

・「Co-PI」に関しては研究者が以下の 2 点を満たす場合にご入力ください。

- a) 研究代表者 (PI) と異なる研究機関に所属
- b) JST と委託研究契約を締結し、研究費を受領して研究を進める予定

※『e-Rad で入力する Co-PI』と、『日本側申請様式 2-1 (2) 日本側研究分担者』は同一です。同じ研究者をご記載ください。

(以 上)